

2023年9月吉日

入院患者様、ご家族の皆様へ

医療法人社団 三喜会 横浜新緑総合病院  
院長 松前 光紀

## 医師の「働き方改革」 ご協力をお願い

平素より当院の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、2024年4月1日から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されます。

現在の医療体制は、医師による長時間労働によって支えられている現状があり、全国的に大きな問題となっています。当院におきましても、医師の健康が確保されない状態の診察は、結果的に患者様にとって不利益をもたらす可能性もあることから、医師の働き方改革に取り組んでいます。

### 当院の取り組み

1. 病状説明や治療方針の説明等は、平日午前9時～午後5時00分（病院から指定した場合はその限りではございません）にお願いします。また、説明を受けていただくキーパーソン（患者側責任者）を、あらかじめお決めください。
2. 入院患者様の病状説明など、主治医以外の医師が対応することがありますのでご了承ください。
3. 当院は高度医療、救急医療を担う病院です。緊急性がない場合は、近隣の開業医やかかりつけ医の紹介状をもって、当院を受診してください。
4. 症状の安定した患者様は、近隣の開業医やかかりつけ医をご紹介いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。
5. 医師が行っている業務のうち、医師以外の職種においても実施可能な業務について他職種（看護師、薬剤師、メディカルスタッフ等）への業務分担を推し進めています。

医師の働き方改革を進めることは、医師・患者様の双方にとって重要なことです。医師の勤務環境を整え、今後も中核病院として地域医療に貢献し続けることができるよう、患者様とご家族様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

以上